

**国土交通省における
規制逃れを目的とした一人親方対策について
一人親方の適正な働き方に関する説明会（オンライン）**

**これまでの説明、
請負契約の一人親方には関係ない
と思っていませんか？**

一人親方と社員の違いをご存じですか？

	一人親方	社員
仕事の進め方	自分の判断で行う	会社の具体的な指示に従う
報酬の受け取り方	工事を完成させたら受け取る	給与として毎月受け取る
働く時間・休日	自分の判断で決める	会社の就業規則などで決まっている
資機材	自分で用意したものを使用	会社から支給されたものを使用
工事の完成責任	一人親方の責任	会社の責任
労災保険	自己負担	会社が負担
社会保険	国民健康保険・国民年金に加入 保険料は全額自己負担	協会けんぽ・厚生年金に加入 保険料は会社が半額負担



事業者の皆さん！
契約する一人親方の働き方が、右側（社員）のようになっていませんか？

一人親方が社員と同じような働き方をしている場合、建設企業は一人親方と雇用契約を締結し、社会保険の加入手続きをとる必要があります。

※過去には一人親方の労働者性が認められた裁判例もあります。

契約が雇用契約か請負契約であるかに関わらず、働き方の実態を確認して、適切な契約を結ぶことが重要です。

適正な働き方の実現ために一人親方がとるべき行動

働き方の自己診断チェックリスト

現在のあなたの働き方について、該当する方の□に✓印を入れてください。

Point 1 依頼に対する諾否

仕事先から仕事を頼まれたら、
断る自由はありますか？

A ☐ 自分に断る自由がある

B ☐ 自分に断る自由はない

Point 2 指揮監督

日々の仕事の内容や方法はどのように
決めていますか？

A ☐ 毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に
自分の裁量で決定する

B ☐ 毎日、会社から仕事量や配分、進め方の
具体的な指示を受けて働く

Point 3 拘束性

仕事先から仕事の就業時間
(始業・終業)を決められていますか？

A ☐ 基本的には自分で決められる

B ☐ 会社などから具体的に決められている

Point 4 代替性

あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を
代わりの人に行わせることはできますか？

A ☐ 代役を立てることも認められている

B ☐ 代役を立てることは認められていない

Point 5 報酬の労務対償性

あなたの報酬(工事代金又は賃金)は
どのように決められていますか？

A ☐ 工事の出来高見合い

B ☐ 日や時間あたりいくらで決まっている

Point 6 資機材等の負担

仕事で使う材料又は機械・器具等は
誰が用意していますか？

A ☐ 自分で用意している

B ☐ 会社が用意している

Point 7 報酬の額

同種の業務に従事する正規従業員と比較した場合、
報酬の額はどうか？

A ☐ 正規従業員よりも高額である

B ☐ 正規従業員と同程度か、
経費負担を引くと同程度よりも低くなる

Point 8 専属性

他社の業務に従事することは可能ですか？

A ☐ 自由に他社の業務に従事できる

B ☐ 実質的に他社の業務を制限され、特定の会社
の仕事だけに長期にわたって従事している

働き方自己診断チェックリスト

①働き方自己診断チェックリストで自分の働き方を確認 しましょう

Bに多く当てはまる場合は、労働者(社員)としてふさわしい働き方になっているかもしれません。

②契約の手続、内容を見直しましょう

- ・工事着工前に見積書を取り交わしていますか。
- ・報酬をしっかりと請求できるように書面で契約していますか。

【次のような契約には注意！】

○報酬が労働時間・日数によって変動する。

←請負契約の一人親方は工事の完成に対して報酬を受け取ります。

○契約金額に労災保険特別加入の費用や支給されない資機材の必要経費などが反映されず、雇用されている同種の技能者と同額程度の報酬になっている。

労働者(社員)と同じ働き方になっていると思ったときは、お近くの労働基準監督署へお問い合わせください。



一人親方リーフレット

(働き方自己診断チェックリスト付き)

その他問い合わせ先

あいまいな契約や報酬の未払い等のトラブル

➡フリーランストラブル110番

0120-532-110

建設業法違反に関する通報

➡駆け込みホットライン

0570-018-241

適正な働き方の実現ために一人親方と契約する建設企業がとるべき行動

国土交通省では「**社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン**」を策定し、建設業の社会保険加入について元請企業、下請企業がそれぞれ追うべき役割と責任を明確にし、建設企業の取組の指針としています。

「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における下請企業の役割

① 雇用する労働者を適切に社会保険に加入させましょう。

・労働者である社員と請負関係にある一人親方の二者を明確に区別し、労働者である社員については社会保険加入手続きを適切に行う。

・一人親方との関係については働き方自己診断チェックリストを活用し、従来の慣行が適正かどうか見直す。

←働き方自己診断チェックリストは一人親方だけが活用するものではありません。一人親方と契約する企業でも、チェックリストを活用し、一人親方の働き方を確認してください。



社会保険の加入に関する
下請指導ガイドラインHP

② 元請企業が行う指導に協力しましょう。

・建設現場で元請企業が行う指導が携わるすべての下請企業に行き渡るよう、協力する。

・元請企業が実施する、適切な保険に加入していることが確認できない作業員の現場入場を認めないとする措置に協力する。



適正な働き方の実現ために元請企業がとるべき行動

「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における元請企業の役割

元請企業は請け負った工事におけるすべての下請企業へ、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、雇用労働条件の改善、福祉の充実について、指導・助言、その他援助を行うことが期待される。

※元請企業からすべての下請企業に直接指導することが求められるわけではなく、直接の契約関係にある下請企業に指示し、元請企業が統括するという方法でも可能です。

① 下請企業の社会保険加入の確認・指導

- ・ 選定の候補となる建設企業について社会保険の加入状況を確認し、未加入である場合には、早期に加入
手続を進めるよう指導を行いましょう。
←確認には建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録情報を活用することを原則としています。

② 現場に入場する作業員について社会保険加入の確認・指導



- ・ 新規入場者の受け入れの際は、各作業員について作業員名簿の社会保険欄を確認し、未加入等が発覚した場合には、下請企業に対し、作業員を適切な保険に加入させるよう指導しましょう。
- ・ 情報の真正性が確保されているCCUSの登録情報を活用し、CCUSの登録画面等で社会保険加入状況の確認を行うことを原則としています。
- ・ 書面にて保険加入状況の確認をする場合、社会保険の標準報酬決定通知書等のコピーを提示させ真正性の確保に取り組みましょう。
- ・ 一人親方として下請企業と請負契約を結んでいるため「雇用保険」に加入していない作業員がいる場合、下請企業に対し、一人親方との関係を記載した再下請負通知書及び請負契約書の提出を求め、請負契約書の内容が適切かどうかを確認し、一人親方本人に対し、現場作業に従事する際の実態を確認しましょう。

適正な働き方の実現ために元請企業がとるべき行動

元請企業に求められる確認事項

作業員名簿の社会保険の欄が以下のようにになっている技能者がいる場合、下請企業に下記の事項を確認しましょう。



元請企業

確認！



技能者

<作業員名簿の社会保険欄の記載>

雇用保険	健康保険	年金
適用除外	国民健康保険	国民年金

【確認事項】

- 社員や短時間労働者の場合
➡適切な社会保険を右の図で確認し、下請企業等に対して社会保険の加入指導を行いましょう。
- 一人親方の場合
➡当該下請企業に対し、再下請負通知書・請負契約書の提出を依頼し、契約内容が適切か確認しましょう。
➡**次のア～ウに当てはまる一人親方に対しては、雇用契約の締結を促しましょう。**
 - ア 年齢が10代の技能者**
 - イ 経験年数が3年未満の技能者**
 - ウ 働き方自己診断チェックリストのBに多く当てはまる技能者**

所属する事業所		就労形態	雇用保険	医療保険（いずれか加入）	年 金
事業所の形態	常用労働者の数				
法人	1人～	常用労働者	雇用保険	・協会けんぽ ・健康保険組合 ・適用除外承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）	厚生年金
	—	役員等	—	・協会けんぽ ・健康保険組合 ・適用除外承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）	厚生年金
個人事業主	5人～	常用労働者	雇用保険	・協会けんぽ ・健康保険組合 ・適用除外承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）	厚生年金
	1人～4人	常用労働者	雇用保険	・国民健康保険 ・国民健康保険組合（建設国保等）	国民年金
	—	事業主、一人親方	—	・国民健康保険 ・国民健康保険組合（建設国保等）	国民年金

図. 適切な保険確認表

一人親方にとって働きがいのある環境整備のために

建退共に参加しましょう。

建設業退職金共済（建退共）制度は、現場を転々とすることが多い一人親方でも、働いた日数分の掛金
が通算される退職金制度です。将来への期待と老後への安心感が増し、仕事へのモチベーションにつながります。

○建退共の掛金は工事の必要経費として元請企業、下請企業において確保することになっています。

建退共の掛金は工事にかかる「通常必要と認められる原価」です。

→元請企業は建退共の掛金を適切に見込んだ工事の見積を行います。



建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録しましょう。

CCUSは技能者の技能と、経験を蓄積し、見える化する仕組みです。このシステムを活用し、技能者一人ひとりの技能・経験を客観的に評価し、4段階のレベルに分ける能力評価を行います。

【CCUSに登録するメリット】

○能力・経験の見える化でモチベーションアップ！

○経験や技能に応じた処遇でやりがいアップ！



入退場時にカードタッチ！

CCUS登録のメリット

①能力の見える化でモチベーションアップ！

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営：（一財）建設業振興基金

技能者情報等の事前登録



【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入等



技能者にカードを交付

現場の登録と技能者のカードタッチ

元請が工事を登録し、現場にカードリーダーを設置



【現場情報】

- ・現場名、工事の内容
- ・下請の施工体制
- ・下請の技能者の配置状況 等

技能者が現場入場の際にカードタッチで履歴を蓄積



技能レベルのステップアップ



現場管理での活用

社会保険加入の確認や施工体制台帳とのデータ連携 など

○カードに蓄積した技能者の資格と経験をもとに能力評価を受けることができます。

○能力評価でレベルが上がると、技能に応じた処遇が受けられるようになります。

- ・国交省ではCCUSレベル別年収を定めています。
- ・各建設事業者ごとにCCUSのレベルに応じた手当支給等の取組を行っています。

次頁以降で詳しく

CCUSレベル別年収の概要

国土交通省による試算

- ◎建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として行き渡った場合に考えられるレベル別年収を試算し、公表。
- ◎レベル別年収の試算の公表を通じて、技能者の経験に応じた処遇と、若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業を目指す。

※ 別途、中央建設業審議会・社会資本整備審議会 基本問題小委員会において、適切な労務費の確保等に関する制度改正についても検討

全国（全分野）（年収）

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。

レベル1 (下位～中位)	レベル2 (中位)	レベル3 (中位)	レベル4 (中位～上位)
3,740,000 ～ 5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000 ～ 8,770,000円

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない。

分野別でのレベル別年収の試算例

能力評価分野	レベル4 (中位～上位)	能力評価分野	レベル4 (中位～上位)
電気工事	6,250,000円 ～ 7,690,000円	型 枠	7,080,000円 ～ 8,630,000円
建設塗装	7,030,000円 ～ 8,580,000円	配 管	6,120,000円 ～ 7,540,000円
左 官	6,760,000円 ～ 8,250,000円	と び	6,970,000円 ～ 8,510,000円
機械土工	7,120,000円 ～ 8,900,000円	建築大工	6,940,000円 ～ 8,470,000円
鉄 筋	6,960,000円 ～ 8,490,000円	土 工	6,790,000円 ～ 8,490,000円

<試算条件> ・CCUSレベル別年収は、令和4年度公共事業労務費調査の結果をもとに、CCUSの能力評価分野・レベル別に分析して作成
・労務費調査においてレベル評価されていない標本点も経験年数と資格を基にレベルを推定（レベル1相当：5年未満、レベル2相当：5年以上10年未満、レベル3相当：10年以上又は一級技能士、レベル4相当：登録基幹技能者）
・労務費調査の各レベルの標本において、「上位」の値は上位15%程度、「中位」の値は中位程度、「下位」の値は上位85%程度の全国の年収相当として作成（必ずしも「上位」が都市部、「下位」が地方の年収相当を表すものではない）
・「分野別でのレベル別年収の試算例」では、最新の国勢調査における技能者数が多い10分野を記載

CCUSレベル別年収① 国土交通省による試算

能力評価分野	レベル1			レベル2			レベル3			レベル4					
	下位	～	中位	～	上位	下位	～	中位	～	上位	下位	～	中位	～	上位
電 気 工 事	3,150,000	～	4,250,000	～	5,350,000円	3,750,000	～	5,030,000	～	6,310,000円	4,330,000	～	5,880,000	～	7,430,000円
橋 梁	4,530,000	～	6,070,000	～	7,620,000円	5,280,000	～	6,990,000	～	8,690,000円	5,870,000	～	7,830,000	～	9,790,000円
造 園	3,260,000	～	4,430,000	～	5,600,000円	3,680,000	～	4,860,000	～	6,050,000円	3,790,000	～	5,240,000	～	6,690,000円
コンクリート圧送	3,740,000	～	4,990,000	～	6,230,000円	4,220,000	～	5,620,000	～	7,020,000円	4,400,000	～	6,110,000	～	7,820,000円
防 水 施 工	3,710,000	～	4,980,000	～	6,250,000円	4,330,000	～	5,730,000	～	7,120,000円	4,810,000	～	6,420,000	～	8,020,000円
ト ン ネ ル	4,530,000	～	6,080,000	～	7,630,000円	5,290,000	～	6,990,000	～	8,690,000円	5,870,000	～	7,830,000	～	9,790,000円
建 設 塗 装	3,720,000	～	4,990,000	～	6,250,000円	4,340,000	～	5,730,000	～	7,130,000円	4,810,000	～	6,420,000	～	8,030,000円
左 官	3,570,000	～	4,790,000	～	6,010,000円	4,170,000	～	5,510,000	～	6,850,000円	4,630,000	～	6,180,000	～	7,720,000円
機 械 土 工	3,790,000	～	5,050,000	～	6,310,000円	4,270,000	～	5,690,000	～	7,110,000円	4,460,000	～	6,190,000	～	7,920,000円
海 上 起 重	3,840,000	～	5,210,000	～	6,580,000円	4,330,000	～	5,720,000	～	7,110,000円	4,460,000	～	6,160,000	～	7,870,000円
P C	4,530,000	～	6,070,000	～	7,620,000円	5,280,000	～	6,990,000	～	8,690,000円	5,870,000	～	7,830,000	～	9,790,000円
鉄 筋	3,680,000	～	4,930,000	～	6,190,000円	4,290,000	～	5,670,000	～	7,060,000円	4,770,000	～	6,360,000	～	7,950,000円
圧 接	3,680,000	～	4,930,000	～	6,190,000円	4,290,000	～	5,670,000	～	7,060,000円	4,770,000	～	6,360,000	～	7,950,000円
型 枠	3,740,000	～	5,010,000	～	6,290,000円	4,360,000	～	5,770,000	～	7,170,000円	4,840,000	～	6,460,000	～	8,080,000円
配 管	3,080,000	～	4,160,000	～	5,240,000円	3,670,000	～	4,930,000	～	6,190,000円	4,240,000	～	5,760,000	～	7,270,000円
と び	3,680,000	～	4,940,000	～	6,200,000円	4,300,000	～	5,680,000	～	7,070,000円	4,770,000	～	6,370,000	～	7,960,000円

<注> ・ 労務費調査の各レベルの標本において、「上位」の値は、上位15%程度、「中位」の値は中位程度、「下位」の値は上位85%程度の全国の年収相当として作成

CCUSレベル別年収② 国土交通省による試算

能力評価分野	レベル1					レベル2					レベル3					レベル4				
	下位	～	中位	～	上位	下位	～	中位	～	上位	下位	～	中位	～	上位	下位	～	中位	～	上位
内装仕上工事	3,750,000	～	5,030,000	～	6,320,000円	4,380,000	～	5,790,000	～	7,200,000円	4,860,000	～	6,490,000	～	8,110,000円	5,540,000	～	7,100,000	～	8,670,000円
サッシ・CW	3,830,000	～	5,140,000	～	6,440,000円	4,470,000	～	5,910,000	～	7,340,000円	4,960,000	～	6,620,000	～	8,270,000円	5,650,000	～	7,250,000	～	8,840,000円
建 築 板 金	3,760,000	～	5,040,000	～	6,320,000円	4,380,000	～	5,790,000	～	7,210,000円	4,870,000	～	6,490,000	～	8,120,000円	5,550,000	～	7,110,000	～	8,670,000円
外 壁 仕 上	3,570,000	～	4,790,000	～	6,010,000円	4,170,000	～	5,510,000	～	6,850,000円	4,630,000	～	6,180,000	～	7,720,000円	5,280,000	～	6,760,000	～	8,250,000円
ダ ク ト	2,960,000	～	4,000,000	～	5,030,000円	3,520,000	～	4,730,000	～	5,940,000円	4,070,000	～	5,530,000	～	6,980,000円	4,520,000	～	5,880,000	～	7,230,000円
保 温 保 冷	3,290,000	～	4,440,000	～	5,590,000円	3,910,000	～	5,250,000	～	6,590,000円	4,520,000	～	6,140,000	～	7,760,000円	5,020,000	～	6,530,000	～	8,040,000円
グ ラ ウ ト	3,610,000	～	4,820,000	～	6,020,000円	4,080,000	～	5,430,000	～	6,780,000円	4,250,000	～	5,900,000	～	7,550,000円	5,090,000	～	6,790,000	～	8,490,000円
冷 凍 空 調	3,390,000	～	4,570,000	～	5,760,000円	4,030,000	～	5,410,000	～	6,790,000円	4,660,000	～	6,320,000	～	7,990,000円	5,170,000	～	6,720,000	～	8,280,000円
基礎ぐい工事	3,610,000	～	4,820,000	～	6,020,000円	4,080,000	～	5,430,000	～	6,780,000円	4,250,000	～	5,900,000	～	7,550,000円	5,090,000	～	6,790,000	～	8,490,000円
タ イ ル 張 り	3,030,000	～	4,060,000	～	5,100,000円	3,530,000	～	4,670,000	～	5,810,000円	3,920,000	～	5,240,000	～	6,550,000円	4,470,000	～	5,730,000	～	6,990,000円
消 防 施 設	3,080,000	～	4,160,000	～	5,240,000円	3,670,000	～	4,930,000	～	6,190,000円	4,240,000	～	5,760,000	～	7,270,000円	4,710,000	～	6,120,000	～	7,540,000円
建 築 大 工	3,670,000	～	4,920,000	～	6,170,000円	4,280,000	～	5,660,000	～	7,040,000円	4,750,000	～	6,340,000	～	7,930,000円	5,420,000	～	6,940,000	～	8,470,000円
硝 子 工 事	3,410,000	～	4,580,000	～	5,740,000円	3,980,000	～	5,260,000	～	6,550,000円	4,420,000	～	5,900,000	～	7,370,000円	5,040,000	～	6,460,000	～	7,880,000円
土 工	3,610,000	～	4,820,000	～	6,020,000円	4,080,000	～	5,430,000	～	6,780,000円	4,250,000	～	5,900,000	～	7,550,000円	5,090,000	～	6,790,000	～	8,490,000円
ウレタン断熱	3,290,000	～	4,440,000	～	5,590,000円	3,910,000	～	5,250,000	～	6,590,000円	4,520,000	～	6,140,000	～	7,760,000円	5,020,000	～	6,530,000	～	8,040,000円
発 破 ・ 破 砕	4,230,000	～	5,670,000	～	7,120,000円	4,940,000	～	6,530,000	～	8,120,000円	5,480,000	～	7,310,000	～	9,140,000円	6,250,000	～	8,010,000	～	9,770,000円

＜注＞ ・ 労務費調査の各レベルの標本において、「上位」の値は、上位15%程度、「中位」の値は中位程度、「下位」の値は上位85%程度の全国の年収相当として作成

CCUSの能力評価等を反映した手当支給

- 能力評価等を独自の手当てに反映する取組を、50社超の元請が実施・検討。優良事例について水平展開を継続。
- 技能者への手当は、下請企業から支払われるもの、元請企業から直接支払われるものいずれも労務単価に反映。

西松建設	CCUSレベル別の優良技能者制度(協力会対象)を実施。青:500円、銀:1,000円、金:2,000円、(うち特に模範となる方:3,000円/日)。
富士ピー・エス	FPSマイスター制度(協力会等対象)にCCUSレベルを反映。銀:1万円/月、金:1.5万円/月(うちPC工事基幹技能者他要件充足:2万円/月)。
村本建設	評価制度をCCUSのレベル基準へと転換。青以下:2,000円(R4.11から)、銀:3,000円、金:3,500円/日。R5.6より推薦要件化も検討。
奥村組	現場・エリアマイスターはカード保有者、スーパーマイスターは銀以上を条件に。手当額:現場1,000円、エリア2,000円、スーパー3,000円/日。
新谷建設	CCUSの金カード保有者に対し、手当日額200円を支給。カード色別手当の導入についても検討中。
青木あすなろ建設	R3.4より、マイスター制度においてCCUS登録を条件化し、報奨金2,000円/日を支給。今後能力種別による金額の差をつけることを検討する予定。
鴻池組	職長マスターの手当2,000円/日。金カード保有の職長マスターに対して、手当の増額を検討。
東急建設	CCUSを東急建設マイスター制度の認定要件に(認定一時金10万円、手当2,000円/日)。現時点では手当一律、レベル別手当は検討中。
東洋建設	CCUSランク、自社現場従事期間、保有資格を基準とした優良職長制度(3ランクを設定)の導入を検討中。
ヤマウラ	CCUSカード色別の昇給要件の導入を検討。
鹿島建設	職長制度・報奨金制度の前提。民間工事において半額負担としていた建退共掛金を、CCUS登録技能者については全額負担。
五洋建設	独自の労務費補正制度(休日取得目標を達成した場合、労務費を5~10%割増補正払い)の出勤確認にCCUS履歴を利用可能に。
清水建設	CCUSの金カード保有を優良技能者手当支給の要件に。CCUS登録技能者の民間工事を含めた建退共掛金を全額負担。
竹中工務店	CCUSカードの保有を優良技能者の条件に。民間工事においてCCUS登録を条件として建退共掛金を全額負担。
三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度の認定条件にCCUS登録を追加。CCUS登録技能者について、民間工事含め建退共掛金の全額負担を予定。
矢作建設工業	民間の鉄道軌道工事に従事する協力会社を対象に、CCUS登録技能者については、建退共掛金の全額負担を予定。

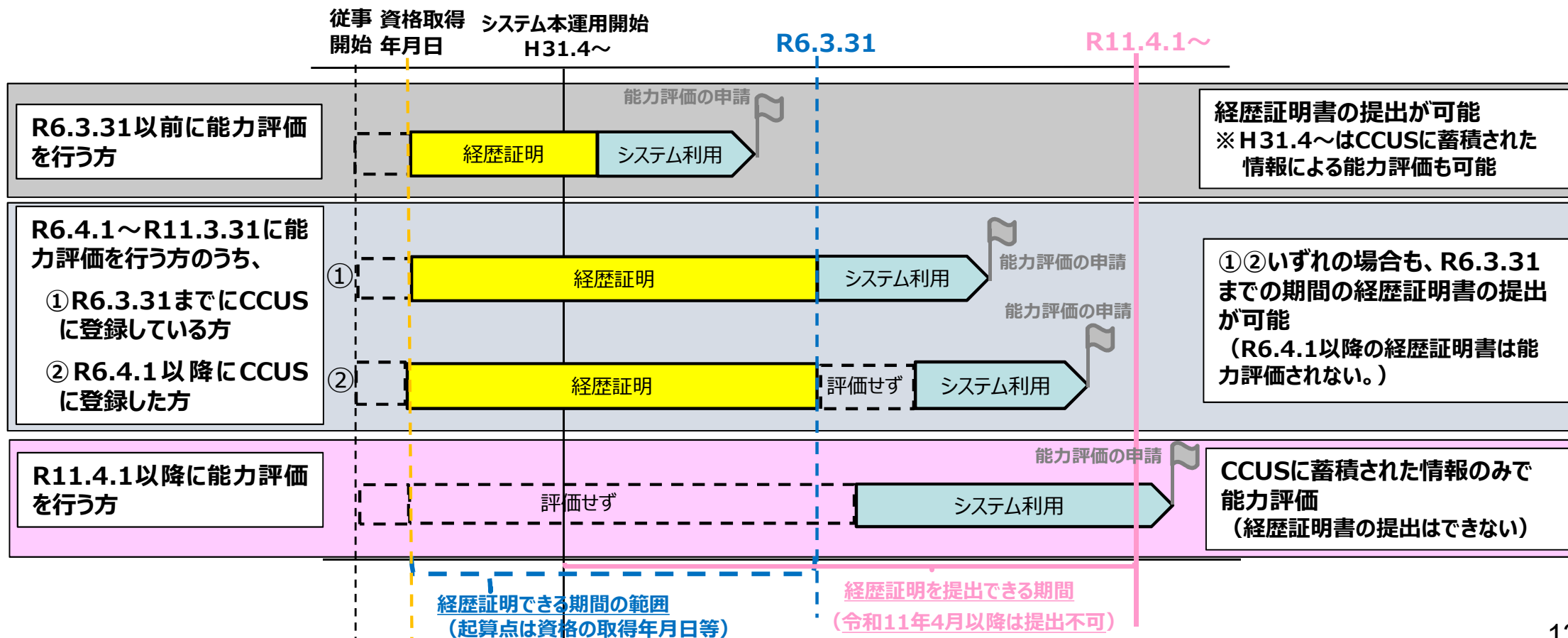
【各社優良職長制度における要件化】: 浅沼組、大林組、大林道路、熊谷組、佐藤工業、大成建設、大日本土木、東亜建設工業、戸田建設、飛島建設、中山組、日本国土開発、橋本店、長谷エコーポレーション、フジタ、馬淵建設 等

【活用検討中】: 安藤ハザマ、大林道路、オリエンタル白石、川田工業、公成建設、ショーボンド建設、大成ロテック、大豊建設、東鉄工業、南海辰村建設、NIPPO、ピーエス三菱、福田組、藤木工務店、不二建設、不動テトラ、前田建設工業、増岡組、松井建設、松尾工務店、宮坂建設工業、宮地エンジニアリング、森本組、守谷商会、山田組、りんかい日産建設 等

経歴証明の活用について

- 建設技能者の能力評価制度においては、建設キャリアアップシステム(CCUS)により客観的に把握できる就業年数、保有資格、マネジメント経験(職長・班長としての経験年数)を評価することを原則とする。
- 一方で、CCUSに就業履歴を蓄積できる環境が整うまでの経過的な措置として、**令和11年3月31日まで**に能力評価の申請を行う場合には、**令和6年3月31日まで**の就業年数、マネジメント経験については、所属事業者等により作成された『経歴証明書』の提出を認めている。
(令和11年4月1日以降に能力評価の申請を行う場合には、CCUSにより客観的に把握できる情報のみを評価することとする。)
- なお、一定の客観性の確保の観点から、経歴証明の起算点は、建設業に関する資格の取得年月日等(CCUSに登録された情報)とする。(マネジメント経験については、起算点の確認は要さない(所属事業者等の経歴証明のみ))

【経歴証明の活用】



CCUSの就業履歴蓄積と能力評価の加速化に向けた更なる取組強化

- 来年4月から、原則としてCCUSに蓄積された就業履歴によらなければCCUSの能力評価の年数に加算されなくなることを踏まえ、**令和5年度を「CCUS能力評価躍進の年」**となるよう、業界と一体となって取組を加速化

※ CCUSの運営主体である建設業振興基金と能力評価の実施について円滑な連携が図られるよう、推進体制(CCUS能力評価推進協議会)についても整備

どんな現場でも、技能者が就業履歴を蓄積できる環境整備

就業履歴を蓄積できる環境の整備

- **市販の安価なカードリーダー**でも対応可能なシステムや**安価に電話で就業履歴が蓄積できる実験的取組**を本年中に提供開始
- **カードリーダーがなくても、iPhoneにより就業履歴が蓄積**できるよう、調査結果を踏まえ**来年度早期のシステム供用開始を目指す**
- CCUS新規登録事業者**にカードリーダーの無償貸与を実施（建設業振興基金にて継続）**

未設置現場向けのメールでの専用窓口の設置

- 「現場にカードリーダーがない」という場合に、技能者や下請からのメール専用窓口を振興基金に開設。**（相談内容に応じた元請向けの情報提供等のサポートの実施、上記のカードリーダーの無償貸与等を周知）**

【その他の取組】

- カードリーダーの購入等に係る経費を助成する厚労省の助成金（2/3補助）の活用
- 元請業者に対しては、施工体制登録など現場の手間を削減するような支援

技能者の能力評価の促進

基準未策定となっている分野の評価基準の整備

- 能力評価**基準が策定されていない分野について**専門工事業団体による**基準作成等に対して支援**

申請数増加に向けた専門工事業団体への支援

- 評価申請を増進するため、専門工事業団体による**能力評価実施体制の整備や周知活動**に対して支援

技能者登録の際にワンストップでレベル評価

- 技能者登録と同時に能力評価に応じたカード発行を可能とするよう、「ワンストップ申請」を**来年4月目途に供用開始**

【その他の取組】

- 地域の公共土木で職種横断的に現場を担う技能者の評価の在り方について、基準の策定を視野に入れた実態把握・検討

- 元請会社には、**現場でのカードリーダー等の設置**を進めていただくよう、お願いします。
- 業界団体の皆様には、**技能者の能力評価**の周知・普及を進めていただくようお願いします。

- CCUS登録技能者がCCUSカードでタッチすると、飲料を無料で提供する「CCUS応援自販機」。
- CCUS応援自販機を扱う自販機会社(飲料メーカー)の拡大に向けて働きかけを行うほか、自販機会社が現場設置条件の緩和を検討。

設置目的

- 元請事業者が技能者に直接飲料を無料で提供することにより、CCUS登録・カードタッチへのインセンティブを付与。
- 仕事に対する姿勢やCCUS利活用へのモチベーションアップを図る。

CCUS応援自販機の概要

- 自動販売機に内蔵された認証基盤がCCUSカードを判別して、CCUS登録技能者に飲料を無料で提供。
- 1技能者IDあたり無料で提供する本数/週、期間等を設定するだけで、「CCUS応援自販機」を即現場で利用することが可能。

利用状況

CCUS応援自販機の設置状況 (2022年9月～2023年2月)

2022年度	設置済み	設置に向けて検討中	問合せ	設置会社等
上期	2台		29	鴻池組2台
下期 (～2/28)	10台	9台		鴻池組3台 東急建設4台 フジタ3台
合計	12台	9台	29社	

利用者の声

業界として重要な意義があると思い、CCUS応援自販機を設置。毎日、飲料を提供している。(現場所長の声)

カードの重要性を理解でき、常にカードを携帯するようになった。(技能者の声)

現場の一体感が増した気がする。コミュニケーションアップに貢献している。(現場所長・技能者の声)

一人親方も外国人も、入場者みんなが受け取れるのが良い。(技能者の声)

CCUS応援自販機の設置例 【(株)フジタの現場】



CCUSの登録方法

CCUSの登録には、事業者登録と技能者登録が必要になります。また、登録申請にはインターネットによる登録方法と全国の認定登録期間における窓口申請があります。

登録方法

○事業者登録（インターネット申請）

- ①建設キャリアアップシステムHPから登録申請
- ②後日送付される請求書で事業者登録料の支払い
- ③建設キャリアアップシステム事業者情報登録の完了
事業者ID、管理者ID通知が登録責任者に送付されます。

一人親方の登録料金等

事業者登録料：一人親方は0円
管理者ID利用料：2,400円/年

→一人親方のCCUS利用に係る費用は、
1年で2,400円

登録に関するサポート体制

○認定登録機関

窓口にてCCUSの登録申請ができます。

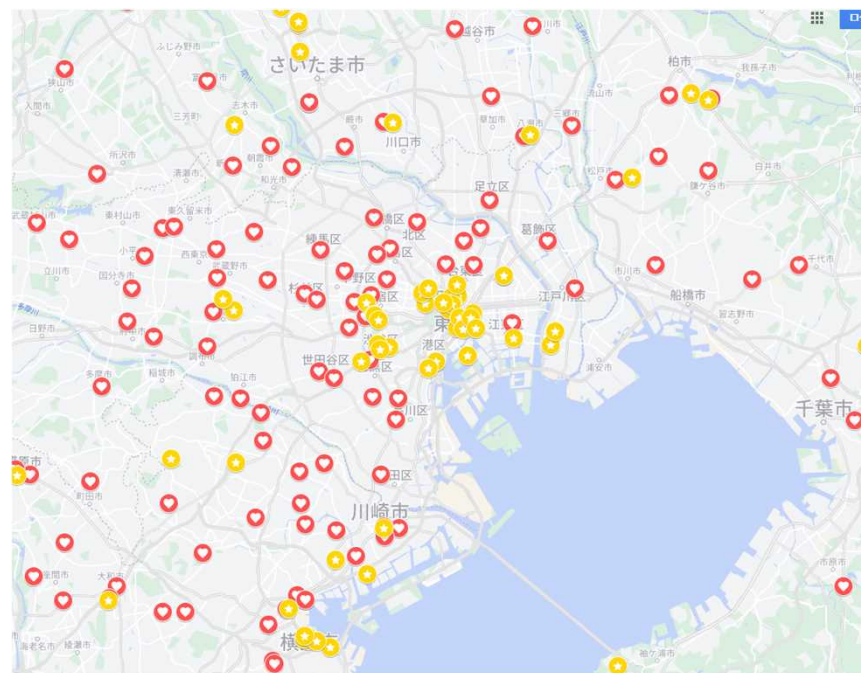
○CCUS認定アドバイザー

CCUSに関する専門的知識を習得した外部人材で、CCUSの登録や運用について、質問や相談に対応します。

登録に関して詳しくは
こちらをご覧ください



建設キャリアアップシステムHP



【参考】関東地方の主な認定登録機関、認定アドバイザー
赤：認定登録機関 黄：認定アドバイザー